

大阪府における新型コロナウイルス感染症防止策について

抜本的に強化・拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界的に収束の方向は見えず、我が国においても、現在もなお大都市圏を中心に感染者が急増し、陽性者数が1日3千人を超える日が発生しており、戦後最大の経済危機にも直面している。中でも大阪府は、10万人当たりの感染者数は東京都に次いで高く、重症者数は全国で一番多い。また重症患者を受け入れる病床のうち、実際に運用可能な病床の使用率は80%前後となっており、医療崩壊の危機も危惧されている。

吉村大阪府知事は、府民に12月29日まで大阪市全域において、接待を伴う飲食店・その他の酒類の提供を行う飲食店等に、休業や営業時間短縮（5時から21時）を要請した。

しかし、府内では高齢者施設等でクラスターも複数発生する中、冬場の新型コロナとインフルエンザの同時流行による発熱患者の増加に早急に備えなければならない。

しかし、陽性者を見つけ出すためのPCR検査も、12月16日現在、大阪府は10万人当たり4,474件で東京都（6,338件）の約7割である。また厚労省が進めている身近な「かかりつけ医」などで診療や検査を受けられる体制づくりも、12月14日時点で、大阪府では府内医療機関の1割強程度（1,206か所）にとどまっているが、東京都では都内医療機関の2割（3,000か所）が指定を受けている。今、感染を抑え込むためには、PCR検査数を大規模に引き上げ、陽性者を保護、追跡する取り組みを早急に進める以外にはない。

また年末年始に大規模な医療崩壊が起こることを阻止することも重要である。

よって本市議会は、大阪府に対し、緊急にコロナ感染防止体制を強化し、新型コロナ感染拡大を抑える有効な取組を行うよう強く求める。

記

1. 大規模にPCR検査数、検査能力を引き上げる体制づくりを早急に整備すること。
2. 感染者が判明した場合、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域住民、事業所の在勤者の全員に対してPCR検査等を行う体制をつくること。
3. 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など集団感染によるリスクの高い施設職員、出入り業者への定期的なPCR検査等を行うこと。
4. 検査で陽性と判明した人を隔離、保護治療する施設を緊急に確保すること。
5. 感染病床確保への財政支援を強化し、医療機関の減収補填を実施すること。
6. 保健所が持つ役割と機能が発揮できるよう、人員増員も含めた体制強化を実施すること。
7. 大阪府として、上記のことを実施できる予算措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。